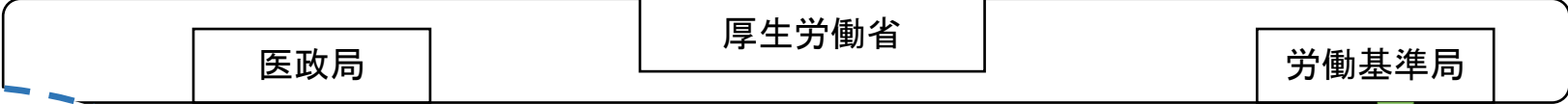


# とちぎ医療勤務環境改善支援センターについて(R6(2024)年度)



【県委託】  
医療勤務環境改善支援センター事業



基金

## とちぎ医療勤務環境改善支援センター(委託先:県医師会)

- 【業務】
- 普及・啓発(アドバイザーによる周知、広報媒体作成等)
  - 情報収集・提供(手引き等作成・HP等)
  - 相談窓口設置(アドバイザー等による相談支援)、実態把握
  - 各種補助金等計画作成支援、特別償却制度活用支援
  - 医療機関向け研修会・説明会、アドバイザー研修等の開催
  - 運営協議会、連絡会議等の運営
  - 関係機関との連絡調整 等

支援センター運営協議会  
➢ 関係者による連絡・調整

労働局  
予算

栃木労働局



【国委託】  
医療労務管理  
支援事業

### 経営面や医療労務管理、改善計画策定等の支援

- 医業経営アドバイザー(経営コンサルタント等)配置(非常勤:4名)
- 診療報酬制度面、医療制度・医事法制面、組織マネジメント・経営管理面の相談支援

- 取組支援アドバイザー(医療従事者(看護師等)配置(非常勤:3名)
- 医療労務管理面や体制整備等の相談支援

- 医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士等)配置(非常勤:7名)
- 働き方改革関連法、宿日直許可、36協定等の医療労務管理面の相談支援

県医師会委託  
《一体型》

### 関係団体

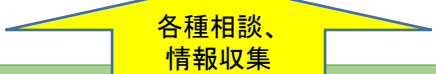
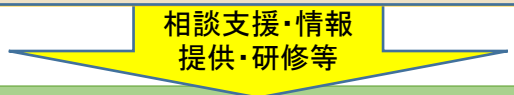
- 運営協議会委員
- 各医療機関への広報等

栃木県医師会  
◆ 勤務医部会、女性医師勤務環境改善、男女協働参画委員会等との連携

栃木県看護協会  
◆ 情報提供(取組支援アドバイザーとの連携、WLB事業を通し把握した好事例の情報提供等)

その他の関係団体  
◆ 各団体の主催事業との連携

医療機関



いきサポ(厚労省サイト)等も活用した広報

○厚生労働大臣が策定する医療勤務環境改善のための指針・手引書等を参考に、勤務環境の改善に向けた計画の策定や医師の時短計画の策定等を行い、取組を進める。働き方改革関連法に基づいた労務管理を徹底する。